

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月5日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 野村 昌史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 野村 昌史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高 (百万円)	61,694	63,129	241,146
経常利益 (百万円)	207	2,734	6,527
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	71	1,959	4,740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	61	1,979	4,677
純資産額 (百万円)	27,472	33,435	30,017
総資産額 (百万円)	89,204	100,353	99,633
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	0.95	26.29	63.62
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	0.90	25.76	60.94
自己資本比率 (%)	30.8	33.3	30.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。
ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあり、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や世界金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2020年12月から2021年2月までの国内中古車登録台数は1,477,885台（前年同期比101.4%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が770,419台（前年同期比102.5%）であり、軽自動車の登録台数は707,466台（前年同期比100.3%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況のなか、『お客様に最も愛される企業』という経営理念に基づき、ライフタイムバリューとアクティブユーザー数を意識した店舗運営を行ってまいりました。

出店に関しましては、買取単独店として2021年2月に福島県に「いわき店」をオープンいたしました。また、輸入車正規ディーラーに関しましては、フォルクスワーゲン正規販売店として、「フォルクスワーゲン大阪枚方」をオープンいたしました。

中古車販売事業

中古車販売事業は、北海道東北地方1拠点（1店舗）を出店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は78拠点（123店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、関西地方1拠点（1店舗）を出店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は21拠点（23店舗）となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は99拠点（146店舗）となりました。

当第1四半期連結累計期間の主な経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	増減	増減率 (%)
売上高	61,694	63,129	1,435	2.3
売上総利益	9,812	12,250	2,437	24.8
売上総利益率(%)	15.9	19.4	3.5	-
販売費及び一般管理費	9,506	9,447	58	0.6
営業利益	305	2,802	2,496	815.9
経常利益	207	2,734	2,526	1,216.5
親会社株主に帰属する四半期純利益	71	1,959	1,888	2,643.3

売上高の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間から14億35百万円(2.3%)増加し、631億29百万円となりました。主な要因は、前第1四半期累計期間は消費税増税の影響を大きく受けましたが、当第1四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症影響の反動増による市場の需要回復及び新規出店による市場拡大等によるものであります。

また、セグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別の売上高に示すと次のとおりであります。

(地域別売上高)

地域別	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)			対前年同期比		
	販売高 (百万円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (百万円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末 拠点数	販売台数 (%)
北海道東北地方	6,148	9 (12)	3,943	5,865	11 (15)	3,781	95.4	2 (3)	95.9
関東甲信越地方	15,510	23 (36)	7,740	15,877	23 (36)	8,898	102.4	- (-)	115.0
東海北陸地方	22,823	33 (46)	14,785	22,005	34 (48)	14,297	96.4	1 (2)	96.7
関西地方	9,144	14 (22)	5,667	10,884	17 (25)	6,713	119.0	3 (3)	118.5
中国四国地方	967	1 (2)	768	728	1 (2)	571	75.3	- (-)	74.3
九州沖縄地方	7,100	11 (18)	4,471	7,768	13 (20)	5,159	109.4	2 (2)	115.4
合計	61,694	91 (136)	37,374	63,129	99 (146)	39,419	102.3	8 (10)	105.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

- 北海道東北地方.....北海道、宮城県、福島県
- 関東甲信越地方.....栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
- 東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
- 関西地方.....滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県
- 中国四国地方.....愛媛県
- 九州沖縄地方.....福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車種タイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

売上総利益率の分析

当第1四半期連結累計期間の売上総利益率は、前第1四半期連結累計期間から3.5ポイント増加し、19.4%となりました。前第1四半期連結累計期間では消費税増税の影響により市場の需要が低下したことにより売上総利益率は低下しました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染症影響の反動増による市場の需要回復及び車両相場の上昇による台当たり利益改善により売上総利益率は前年同期比で上昇しました。

販売費及び一般管理費の分析

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、前第1四半期連結累計期間から58百万円減少し、94億47百万円となりました。主な要因は、新卒社員の採用により人件費は増加した一方、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい経営体制を構築するために実施した、徹底した間接経費削減や業務効率化による固定費削減の影響によるものです。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は631億29百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は28億2百万円（前年同期比815.9%増）、経常利益は27億34百万円（前年同期比1,216.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億59百万円（前年同期比2,643.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,003億53百万円となり前連結会計年度末に比べ7億19百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1億50百万円増加し、690億39百万円となりました。主な要因は現金及び預金が41億78百万円減少した一方、商品が41億52百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ5億69百万円増加し、313億13百万円となりました。主な要因は新規出店等により、建物及び構築物が2億70百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ15億28百万円減少し、264億84百万円となりました。主な要因は買掛金が3億27百万円減少及び未払法人税等が7億60百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ11億69百万円減少し、404億33百万円となりました。主な要因は長期借入金が12億52百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ34億17百万円増加し、334億35百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

2021年11月期通期の業績予想につきましては、2021年1月7日に公表しました業績予想に変更ありません。
今後、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

〔ご参考 2021年11月期連結業績見通し（単位：百万円）〕

売上高	280,000
営業利益	11,000
経常利益	10,700
親会社株主に帰属する当期純利益	7,600

（注）上記連結業績見通しに関する注意事項

2021年11月期通期の業績予想値は、業界等の動向、国内外の経済状況等の要因について、現時点で入手可能な情報をもとに行った見通しであります。そのため、上記連結業績予想数値はこれらの要因の変動により大きく異なる場合があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,288,000
計	180,288,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,867,200	79,883,600	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	78,867,200	79,883,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (2020年12月1日から2021年2月28日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	13,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,350,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,383
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,866
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	25,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,381
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	3,452

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日(注)	1,507,200	78,867,200	941	7,866	941	7,899

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年2月28日現在	
			内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,016,800	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,339,400	753,394	-	
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-	
発行済株式総数	77,360,000	-	-	
総株主の議決権	-	753,394	-	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,591,700株(議決権の数15,917個)が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2021年2月28日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクステージ	名古屋市中区新栄町 一丁目1番地	2,016,800	-	2,016,800	2.6
計	-	2,016,800	-	2,016,800	2.6

(注) 上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する株式(1,591,700株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,443	23,264
売掛金	6,416	6,439
商品	32,951	37,104
仕掛品	99	105
貯蔵品	429	490
その他	1,556	1,641
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	68,889	69,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,884	19,155
その他(純額)	6,348	6,813
有形固定資産合計	25,232	25,968
無形固定資産	895	829
投資その他の資産	4,615	4,514
固定資産合計	30,743	31,313
資産合計	99,633	100,353
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,403	6,076
短期借入金	1 6,276	1 6,746
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2 5,201	2 5,393
リース債務	73	90
未払法人税等	1,430	670
賞与引当金	-	442
その他	7,626	6,065
流動負債合計	28,012	26,484
固定負債		
長期借入金	2 39,746	2 38,494
リース債務	320	403
資産除去債務	1,191	1,210
その他	344	324
固定負債合計	41,603	40,433
負債合計	69,615	66,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,925	7,866
資本剰余金	9,332	10,274
利益剰余金	17,578	19,011
自己株式	3,724	3,637
株主資本合計	30,112	33,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	98	80
その他の包括利益累計額合計	99	79
新株予約権	3	0
純資産合計	30,017	33,435
負債純資産合計	99,633	100,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	61,694	63,129
売上原価	51,882	50,879
売上総利益	9,812	12,250
販売費及び一般管理費	9,506	9,447
営業利益	305	2,802
営業外収益		
受取保険金	26	8
廃棄物リサイクル収入	3	3
その他	22	37
営業外収益合計	52	49
営業外費用		
支払利息	56	62
賃貸原価	2	1
支払手数料	84	20
その他	7	33
営業外費用合計	150	117
経常利益	207	2,734
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	207	2,736
法人税、住民税及び事業税	13	570
法人税等調整額	122	205
法人税等合計	136	776
四半期純利益	71	1,959
親会社株主に帰属する四半期純利益	71	1,959

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	71	1,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	9	18
その他の包括利益合計	9	19
四半期包括利益	61	1,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61	1,979
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
当座貸越極度額の総額	37,600百万円	37,600百万円
借入実行残高	6,276百万円	6,746百万円
差引額	31,324百万円	30,854百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年11月30日)

(1)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも2013年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金564百万円及び長期借入金450百万円であり、

当第1四半期連結会計期間(2021年2月28日)

(1)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも2013年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金535百万円及び長期借入金337百万円であり、

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	792百万円	860百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	452	6	2019年11月30日	2020年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月22日 定時株主総会	普通株式	527	7	2020年11月30日	2021年2月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円95銭	26円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	71	1,959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	71	1,959
普通株式の期中平均株式数(株)	75,472,129	74,543,179
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円90銭	25円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,778,897	1,534,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間1,541,433株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月5日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。